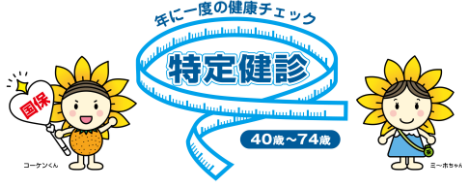


国保連合会だより



NO. 27-5
 平成27年 9月16日
 静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎原審査（一次審査）における縦覧審査の実施について

平成27年10月取扱分から、歯科診療の電子請求されたレセプトにおける「縦覧審査」を以下のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

1 縦覧審査の概要

- ・ 当月請求レセプトについて、過去に請求決定されたレセプトを参考に審査（同一医療機関から請求された同一患者）を行い、請求誤り等がある場合は当月レセプトを査定又は返戻します。

2 縦覧審査の結果、査定が生じたもの

- ・ 「増減点・返戻通知書」にて内容を連絡します。
 増減事由欄に「J」とA・B・C・Dの記号を組み合わせた2桁を表記します。

様式3-4

増減点・返戻通知書

医療機関番号
 □□□□□□□□

平成 年 月請求分（ 月診療分）

診療報酬明細書（柔整療養費支給明細書）を審査した結果、下記のとおり請求点数増減返戻がありましたのでお知らせします。

国民健康保険団体連合会

殿 平成 年 月 日 作成 / 頁

保険者番号 保険者名	科 別	診療 種別	請求 単位数	診療 内容	法別 ①②③④	被保険者証記号・番号 被保険者氏名	診療 事由	増減		一部負担金		返戻		備考	
								増点/増額	減点/減額	増額	減額	日数	点数/金額		日数
(例) JD															
J* 縦覧点検による															
医 科		所 属		の		記 号		増 減		点 数		事 由		通 信 欄	
10	診療	11~14	10	診療	11~14	10	77	A	適応と認められないもの						
20	投薬	21~28	20	投薬・注射	21~27	20	78	B	適科と認められるもの						
30	注射	31~33	30	注射・線検査	31~33	30	79	C	重複と認められるもの						
40	処置	41~44	40	固定	41~44	40	80	D	前各号の外不適当又は不必要と認められるもの						
50	手術・麻酔	54	50	手術・麻酔	54	50	81	F	固定点数（総点数）が誤っているもの						
60	検査・病理	58	60	金標副子	51~64	60	82	G	請求点数等の集計が誤っているもの						
70	画像診断	59	70	検査	59	70	83	H	集計が誤っているもの						
80	その他	60	80	検査・病理	60	80	84	K	その他						
90	入院	92	90	画像診断	80	90	85	J*	縦覧点検による						
93	診断群分類	80	93	入院	92	93	86	J*	横覧点検による						
97	喪失	87	97	喪失	87	97	87	T*	突合点検による						

RP_SQZH0006

3 問い合わせ先

- ・ 御不明な点等がありましたら、審査第4課（電話054-253-5535）までお問い合わせください。

◎国民健康保険被保険者証の県下一斉更新

- 1 平成27年10月1日から、県下一斉に国民健康保険の被保険者証が更新され、被保険者証の色が「クリーム色」から「藤色」に変わります。
窓口におきまして、被保険者証の確認をお願いいたします。
- 2 被保険者証更新にかかる被保険者PRポスターを8月下旬に送付させていただきました。
お手数ですが施設内に掲示くださるようお願いいたします。



被保険者PRポスター

◎こども医療費助成制度

平成27年10月1日 から下記のこども医療費助成制度が変更されます。

牧之原市 (83220855)

区分	変更前	変更後
自己負担金	入院：500円/日 通院：500円/回 (月4回まで)	入院： <u>なし</u> 通院： <u>なし</u>

※ 対象年齢 (0歳から中学3年生まで) などに変更はありません。

御不明な点は、牧之原市役所 子ども子育て課 (TEL: 0548-23-0071) までお問い合わせください。

こども医療費助成制度は、市町により対象年齢や自己負担金が異なりますので、窓口で受給者証の確認をお願いします。